

# 所得税からの住宅ローン控除について ご確認ください

平成18年末までに入居した方は注意が必要です

税源移譲によって所得税が減り、所得税から住宅ローン控除額を控除しきれなくなった場合、申告により、住民税からも控除を行います。

購入した住居などに、平成十八年末までに入居した方に対しては、住宅ローンの残高に応じて所得税を控除する「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」の措置を行ってまいりました。しかし、昨年、国から地方への税源移譲が行われ、多くの方は所得税が減り、住民税が増えました。これに伴い、これまで受けていた所得税の控除額を引ききれなくなる事例が発生します。

そこで、そのような場合については、住民税から残りの額を控除する調整を行います。控除を受けるには申告が必要です。給与所得の源泉徴収票などをご確認の上、三月十七日(月)までに忘れずに申告してください。

なお、この控除の適用を受け続けるには、今後も毎年申告が必要です。

【詳細】区役所(1階)の課税課

**【例】夫婦と子供2人、給与収入700万円のAさんの場合  
住宅ローン控除可能額27万円**

※子供2人のうち1人が高校生。  
※一定の社会保険料が控除されるものとして試算。  
※控除可能額は一定の条件で試算。

所得税が全額控除されるよ!

26.3万円

↓

0円

所得税

住民税

19.6万円

↓

19.6万円

納付額19.6万円

**税源移譲**

控除対象の所得税が減り、住民税が増えた

えー!! 困るよ!!

+9.7万円

29.3万円

↓

16.6万円

↓

0円

所得税

住民税

19.6万円

↓

29.3万円

納付額29.3万円!?

**申告**

住民税からも控除されるようになる

ほっ よかった!

-9.7万円

16.6万円

↓

0円

所得税

住民税

19.6万円

↓

19.6万円

納付額19.6万円

所得税から引ききれなかった9.7万円

**申告が必要な方**  
購入した住居などに平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある方。

給与所得者については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票で確認できます。

札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌 大塚

|                              |           |           |           |   |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|---|
| 給与                           | 7,000,000 | 5,100,000 | 2,470,000 | 0 |
| 1                            | 1         | 700,000   | 165,500   |   |
| A (摘要)住宅借入金等特別控除可能額 270,000円 |           |           |           |   |
|                              |           |           | 43,211    |   |

B

**Aの金額 > Bの金額の場合が対象**

**申告方法**

- 確定申告をしない方  
申告書に、平成19年分の源泉徴収票(写し可)を添付して持参か送付。
- 確定申告をする方  
確定申告後に、申告書と確定申告書(本人控、写し可)を提出。確定申告の際に併せて申告することもできます。

**申告書の配布場所** 区役所課税課。  
※平成18年分所得税で、住宅ローン控除を受けている方には、2月中旬に申告書を送りますので、そちらをご利用ください。

**申告期限** 3月17日(月)。

# 特定優良賃貸住宅の家賃補助が 子育て家庭に手厚くなります

通常、毎年上昇する負担額を据え置き

市内に二十一カ所ある特定優良賃貸住宅において、子育て家庭を対象に、家賃補助の拡大などの支援策を行います。特定優良賃貸住宅とは、収入が基準内の方に、家賃の一部を市と国が一定期間補助する賃貸マンション。通常、入居者負担額は、年三・五%ずつ上昇しますが、今回、中学校卒業前の子供がいる家庭に

市内に二十一カ所ある特定優良賃貸住宅において、子育て家庭を対象に、家賃補助の拡大などの支援策を行います。特定優良賃貸住宅とは、収入が基準内の方に、家賃の一部を市と国が一定期間補助する賃貸マンション。通常、入居者負担額は、年三・五%ずつ上昇しますが、今回、中学校卒業前の子供がいる家庭に

通常、毎年上昇する負担額を据え置き

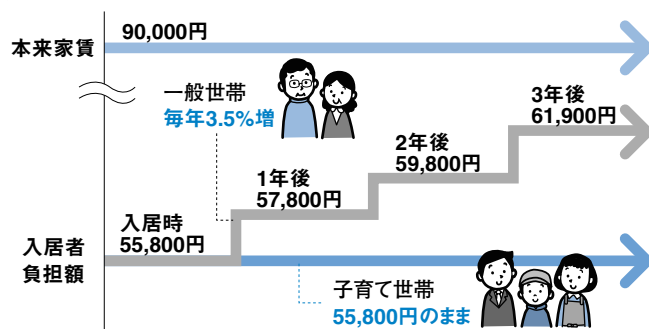
については、負担額を据え置くなどの支援策を決定しました。多くの物件が地下鉄駅徒歩圏内にあり、三LDKが中心の間取りです。また、仲介料・礼金は不要です。また、ぜひこの機会にご利用ください。

なお、子育て家庭以外でも入居できますので、気軽にお問い合わせください。

【詳細】住宅課 ☎(21) 2807

## 特定優良賃貸住宅の入居者負担額の例

(新たに入居する子育て世帯と一般世帯の比較)



### 特定優良賃貸住宅の子育て支援策

**対象** 中学校卒業前の子供がいる世帯。  
**対象所得月額** 153,000円～322,000円。  
**家賃** 新たに入居する世帯については、入居当初の負担額で据え置き。既に入居している世帯については、現行の負担額で据え置き。  
**入居申込** 2月5日(火)～14日(木) (土・日曜、祝日を除く)に北海道住宅供給公社(中央区北3西7緑苑ビル、☎281-3711)へ直接。抽選。空きがあれば、2月20日(水)以降、随時申し込み。

入居資格・物件一覧など詳しくは北海道住宅供給公社、市役所7階住宅課で配布中のチラシか、同公社ホームページをご覧ください  
[www.lilac.co.jp/hokkaido-jkk/tokuyuutin.htm](http://www.lilac.co.jp/hokkaido-jkk/tokuyuutin.htm)